

さらなる大学教育の質向上のために



学校法人 武庫川学院
武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部

大学教職員の皆様へ

本学院は、学院教育の理念であり基軸である「立学の精神」のもと、「学院教育綱領」を掲げて、“高い知性、善美な情操、高雅な徳性”を兼ね備えた女性の育成に努めてきました。さらに、「立学の精神」に基づく「教育目標」を定め、その達成に向けて、2011年には「教育推進宣言」を行い、主体性・論理性・実行力を培う女子教育を進めています。

近年、大学教育に対する質の向上や変革への期待が高まっています。2012年にだされた文部科学省中央教育審議会の答申をはじめとして、様々な機関や組織から大学教育の質の在り方に関する要望や課題が提起されています。このように、教育の質的転換の必要性が強く求められている今日であっても、学院創立以来の精神は修正する必要が無いばかりか、むしろ、社会からの要請が本学の目指す方向に合致してきたように思います。

これからも教職員全員が「立学の精神」の実現に向け、教育に携わる者として常に教育の質の有り様を自問し、学生のために最良となる教育を志向し続ける必要があります。ここでいう教育の質とは、真理探究のために学問に取り組む大学本来の使命とともに、「立学の精神」のもと、「教育目標」の達成に資する教育活動の内容と方法、および、教育活動を支える諸施策の総体で示されるものと認識しています。

学生に対し、大学本来の原点である学問の探究と教養を涵養し、研究することの面白さや喜びを伝え、さらに、自ら考え、行動を促す教育の実践を通して学修の質と量をいっそう充実させるよう、継続的に教育の質向上のための取組を進めることが必要です。

以上のような背景を踏まえて、現在、教職員全員で力を合わせて取り組んでいきたいことを4つの項目に集約しました。また、教職員各人の取組を組織的に推進できるよう学院としての支援方針を策定し、ここに合わせて示すこととしました。

2015年 2月25日

学院長

大河原 量

学 長

糸魚川 直祐

さらなる大学教育の質向上のために

教職員の全てが教育に携わる者としての自覚を持ち、直接・間接を問わず、これからも皆で協力して大学教育の質向上に向けた取組を進めましょう。

1. より良い授業方法の工夫と実践

私たち教職員は、高い学識と技能をもとに自ら考え、かつ、意欲的に行動できる学生の育成に努めます。そのために、教職員全員が協働して双方向型授業*を推進させ、直接的立場、間接的立場にかかわらず学生の主体性・論理性・実行力の向上を促します。また、授業の目的・到達目標を効果的に達成するため、より良い授業方法を考え、実践することにより学士力を総合的に高めます。

2. グローバルな視野を持った指導的女性の育成

私たち教職員は、国内外で活躍できる指導的女性の育成に努めます。そのために、語学力やコミュニケーション能力の向上を図り、かつ、日本はもとより世界の多様な文化や価値観の理解を促進できる取組を進めます。また、MFWI**や海外教育機関、国内外の企業等との連携を通して、学生のグローバルな視野を広げる機会と環境の提供に努めます。

3. キャリア形成の支援

私たち教職員は、男女共同参画社会の形成に重要な役割を果たす女性の育成に努めます。そのために、学生のキャリア形成に対する意識を啓発するとともに、目指すキャリアに有効かつ効率的に接続できる教育内容と教育方法の充実に努めます。また、学生一人ひとりが個々の能力と特性を生かして豊かな人生が送れるよう、資格取得や就職活動等のキャリア形成のための取組を日々の教育活動を通して支援します。

4. FD・SDの推進

私たち教職員は、高等教育機関に勤務する者として高い専門性を有することが求められています。そのために、広く社会にある情報に耳を傾け、教育活動の向上につながる知識・能力を修得します。また、日々の担当業務や他の教職員との協働を通して、教育の質向上にいつそう寄与できるよう、自己点検を怠らず、教育改善・改革に努めます。

*) 双方向型授業

ここでいう双方向型授業とは、学生の知識や専門性に関する理解度を確認しながら、学生の主体的な学びを誘発できる授業方法を意味しています。グループワーク、ディベート、PBL等のアクティブ・ラーニングといった授業方法を新たに取り入れるだけでなく、講義、演習、実習等の全ての授業が双方向型であることが望ましいと考えています。

**) MFWI

「Mukogawa Fort Wright Institute」の略。本学アメリカ分校。

学院としての支援方針

社会に羽ばたく学生全員が、充実した幸せな人生を歩めるように、質の高い教育を継続していかなければなりません。そのためには、教職員各人がそれぞれの役割に応じた取組を進めるとともに、学院の未来と教職員の幸せが合致する経営を推進することが重要であると認識しています。

教職員各人が大学教育の質向上への取組を企画・実行するに際して、その取組を学院として組織的に推進できるよう、以下に記す教学面、研究面、そして、経営面でのさらなる改善・改革と環境整備を進めます。

1. 方針展開の体系化・組織化

中長期の方針を体系的・組織的に再整理し、学部・学科・事務局等の各部署が果たすべき役割を、いっそう具体的かつ明確に示します。

2. “やりがい”を高められる制度づくり

教育の質向上のための取組状況を学院として把握し、教職員各人が、やりがいを高められるよう、インセンティブを享受できる仕組みを検討し、制度として整備します。

3. 教育活動の充実に向けた環境整備

教育活動のさらなる充実に向けて、投資と効果の関係を検証しつつ、施設・設備・備品等の教育環境の充実を図ります。

4. 独創的研究活動の環境整備

教育の質を維持し、さらに向上させるための源となる独創的な研究活動を支援できるよう、研究環境を整備します。

5. 組織運営体制の見直し

教育の質向上に対する取組にいっそう注力できるよう、業務や会議、委員会の在り方などの組織運営体制の効率化を図ります。

「さらなる大学教育の質向上のために」は、学院創立 80 周年に向けて、本学における教育の質向上のために教職員全員が力を合わせて取り組んでいきたい事項について、常任理事会が考えを集約し、学院創立記念日に合わせて取りまとめたものです。